#### 第2章 日本国憲法と民主政治

- 2 日本国憲法の基本原理
  - 3 基本的人権の保障 (2) (教科書 p. 69~71)

### ■ポイント

- ①社会権的基本権はどのように保障されているか。
- ②基本的人権を実現するための権利にはどのようなものがあるか。
- ③国民の義務にはどのようなものがあるか。また、公共の福祉とは何か。

## 社会権的基本権 [p.69]

日本国憲法における〔 〕規定

第25条…生存権

第26条…教育を受ける権利

第27条…勤労権

第28条…労働基本権

#### ①生存権

人間に値する生活保障, 福祉国家の実現をめざす

憲法第25条の規定

1項…健康で文化的な最低限度の生活保障

2項…社会福祉—生活保護法,児童福祉法,老人福祉法など

社会保障—公的扶助, 社会保険

公衆衛生の向上および増進

生存権に関する訴訟…朝日訴訟— [ ] 法的権利説

堀木訴訟

2 [

憲法第26条1項…「ひとしく教育を受ける権利を有する」 憲法第26条2項…「義務教育は、これを無償とする」 教育基本法制定(1947年)→2006年改正

秋月盆中区间是(1041 F) 2000 F & 正			
3 (	٤ (	)	
憲法第 27 条…	・「すべて国民は、	勤労の権利を	有し」
労働基本権			
(	)		
(	)		
(		]	
[	〕…労働基準法,	労働組合法,	労働関係調整
基本的人権を実現するための権利 [p.70]			

普通選挙の保障 (憲法第15条)

[ ] (憲法第 16 条)

→国民が国政について意見を述べる権利 近年は参政権としての意味あいが強い

#### 直接民主制的な制度

憲法改正の際の国民投票

最高裁判所裁判官の国民審査

地方特別法の住民投票

#### 請求権

[ ] 請求権(憲法第 17 条) [ ] 請求権(憲法第 40 条)

## **国民の義務と責任** 〔p.71〕

#### 義務

〕の義務(憲法第30条)〕義務(憲法第26条)〕の義務(憲法第27条)

## 責任

他人の権利を侵害しない

# 公共の福祉 〔p.71〕

基本的人権も他の人々の権利と調整されなければならない

自由や権利…濫用の禁止(憲法第12条)

「常に〔 〕のためにこれを利用する責任を負ふ」